

委託業務特記仕様書（令和元年5月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（本業務の特記仕様事項）

- 第5条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

（1）計画準備

本業務の実施にあたり、特記仕様書及び既往資料等の内容を把握し、業務遂行基本方針を決定する。また、人員配置、工程計画立案等により全体作業の円滑な遂行を図るための方策を検討し、業務計画書を作成する。

（2）現地踏査

既存施設の配置、利用状況及び支障物件の有無等を調査し把握する。

(3)資料収集整理

耐震性能照査に必要となる地質調査成果、地震波形、施設計画上の津波高等の資料を収集整理する。地質調査成果、測量成果は、発注者より貸与されたものを用いる。

(4)設計条件

自然条件、土質条件、照査用震度の設定および基礎地盤の液状化判定を行う。

- ・土質条件の整理（統計処理を含む）

「港湾の施設の技術上の基準」に基づき、統計処理（データのバラツキに対する補正及びデータ数に対する補正）を行い、特性値を設定する。

- ・照査用震度の設定

工学的基盤面から地表面までの一次元地震応答解析を行い、照査用震度を設定する。

(5)構造形式の抽出

津波防護施設の配置計画について比較し、現地の堤防形状、周辺地形等による制約条件（施工条件等）に合致した対策方法を抽出する。

- ・伊勢田川両岸の既設護岸を嵩上げる案(県道及び国道の嵩上げ等も含む)

- ・伊勢田川河口に津波水門を計画する案(既設護岸からの取合い護岸も含む)

等

(6)安定性照査

抽出した構造形式について、永続状態及び変動状態安定照査を行い、構造規模を概略設定する。なお、計画津波水位に対する安定性確認も行うこととし、計画津波を起こす地震動は、東南海・南海同時発生地震を対象とする。伊勢田川両岸の既設護岸を嵩上げる案に対する液状化による沈下量(レベル2地震動)は、過年度において近隣で実施している耐震設計成果を参考に設定する。

(7)構造形式の選定

構造形式毎の一般図を作成し、概算数量、概算工事費を算出し、安全性、施工性、経済性等を総合的に評価し、最適配置計画・構造形式を選定する。

(8)動的変形解析(FLIP)

既設取合い護岸については、二次元有効応力解析（FLIP解析等）に基づき、変形解析を行うものとする。なお、地震動は、東南海・南海同時発生地震を対象としたレベル2地震動とする。レベル2地震動については、中央防災会議が作成している地震動を用いる。

(9)照査

仕様書に基づく条件、検討項目、設計内容等の照査を業務中間段階並びに適切な区切りにおいて適宜実施する。また、調査・計画作業が終了後、全ての内容について照査し、照査報告書に取りまとめる。

(10)報告書作成

業務の目的と特記仕様書を踏まえ、業務の方法、過程、結論について記載した報告書を作成する。